

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8 年 7 月 10 日
地方公共団体金融機構
管理部長 西川 亨

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 地方公共団体金融機構システムのあり方に関する検討業務
- (2) 仕 様 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日 から 令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
- (4) 入札方法
上記（1）の件名で総価で入札に付する。入札者は、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を除いた金額を入札書に記載すること。なお、契約に当たっては、落札価格の 10 パーセントを加算した金額（該当金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 20 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において A 又は B 等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 金融機関、官公庁、独立行政法人におけるシステム効率化支援業務またはシステム構築支援業務等を過去 5 年以内に 3 件以上請け負った実績があること。
- (5) 品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認証を有すること。
- (6) 情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していることを証明すること。
- (8) 本業務を請け負うこととなった事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 3 8 年大蔵省令第 5 9 号）第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者（以下「関連事業者」という。）は、本業務が対象とするシステムの設計・開発及び当該システムに係る監査の受託を認めないものとする。また、本業務が対象とするシステムの設計・開発及び当該システムに係る監査を受託している事業者及び関連事業者は、本業務の受託を認めないものとする。
- (9) 入札公告の日から開札の日までの期間において、国の省庁から指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (10) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (11) 次のいずれかに該当する者でないこと。
- ① 契約の相手方として不適当な者
- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）であるとき。
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- ウ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
- ア 暴力的な要求行為
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- エ 偽計又は威力を用いて業務を妨害する行為
- オ その他前各号に準ずる行為

3 契約条項（入札説明書等）の交付等

- (1) 交付方法
次のいずれかの方法により交付する。
- ① 電子メールによる交付を希望する者は、次の内容の電子メールを下記 6（7）のメールアドレスまで送付すること。
- ア 電子メールの件名に、「(〇〇※) 地方公共団体金融機構システムのあり方に関する検討業務に係る入札説明書交付希望」と記載する。
※ 〇〇には交付申請者の氏名（法人等の場合は、その商号又は名称（略称可））を記載する。
- イ 電子メールの本文に、交付申請者の住所、法人等名、担当部署、役職、氏名、電話番号、メールアドレスを記載する。
- ② 窓口での交付を希望する者は、次の住所まで来訪すること。
東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号 市政会館 3 階 地方公共団体金融機構 管理部庶務課
- (2) 交付期間 入札公告の日 から 令和 8 年 7 月 31 日（金）まで（土日祝日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで）
- (3) 注意事項 この競争入札に参加を希望する者は、必ず入札説明書等を受領すること。

4 必要書類の提出等

- この競争入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出しなければならない。
- (1) 提出方法
次のいずれかの方法により提出すること。
- ① 電子メールにより提出する場合は、次の内容の電子メールを下記 6（7）のメールアドレスまで送付すること。また、メールを送付した際は、着信確認のため、下記 6（7）の電話番号までその旨連絡すること。
- ア 電子メールの件名に、「(〇〇※) 地方公共団体金融機構システムのあり方に関する検討業務に係る書類の提出」と記載する。
※ 〇〇には入札参加希望者の氏名（法人等の場合は、その商号又は名称（略称可））を記載する。
- イ 電子メールの本文に、入札参加希望者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（法人の場合は、商号又は名称、担当部署、役職も併せて）記載する。
- ウ 電子メールの添付ファイルとして、下記（3）の提出書類を添付する。
- ② 持参又は郵送により提出する場合は、次の住所まで持参又は郵送すること。
〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号 市政会館 3 階 地方公共団体金融機構 管理部庶務課
- (2) 提出期限 令和 8 年 8 月 3 日（月）12 時必着
- (3) 提出書類 ① 一般競争入札参加資格審査申請書
② 暴力団排除等に関する誓約書
③ 上記 2（3）から（7）までの資格を有することを証明する書類

- ④ 直近の決算書の写し
- ⑤ 見積書
- ⑥ 企画提案書

5 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号 市政会館 1 階 地方公共団体金融機構 1 階会議室
- (2) 日 時 令和 8 年 8 月 17 日 (月) 10 時 00 分

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札
- (3) 落札者の決定方法

本公告に示されている業務を遂行できると契約者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうちから、入札説明書に定める総合評価の方法により落札者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 入札書、入札に係る文書及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (6) そ の 他 詳細は入札説明書による。
- (7) 連 絡 先 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号 市政会館 3 階 地方公共団体金融機構 管理部庶務課 岡崎
電話：03-3539-2664
E-mail：syomu@jfm.go.jp